

平成 27 年度 事業計画

社 会 福 祉 法 人

川 崎 市 高 津 区 社 会 福 祉 協 議 会

平成 27 年度 事業計画 目次

	内 容	頁
	前文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	法人運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	企画広報事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	連絡・調整事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・	4
6	地域福祉活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	在宅福祉活動事業・・・・・・・・・・・・・・・・	4
8	一般募金配分金事業・年末募金配分金事業・・・・・・・・	5
9	ボランティア活動振興事業・・・・・・・・	5
10	福祉パルたかつ受託経営事業・・・・・・・・	6
11	老人いこいの家受託経営事業・・・・・・・・	6
12	生活福祉資金貸付業務受託事業・・・・・・・・	6
13	日常生活自立支援受託事業・・・・・・・・	7
14	金品援護事業・・・・・・・・・・・・・・・・	7
15	老人いこいの家管理経営事業・・・・・・・・	7
16	川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業	7
17	その他・・・・・・・・・・・・・・・・	8

平成 27 年度事業計画

社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会

日本経済は景気上昇の兆しはみられますが、多くの国民は、いまだ実感できずにいます。雇用情勢の改善も幅広い年齢層に行きわたっているとさえ、この4月から「生活困窮者自立支援法」がスタートします。

また、東日本大震災から4年が経ちましたが、いまだ余震も発生しており、地震災害などへの危機感を忘れず、防災への取組を継続していく必要があります。

このようななかで、高津区社会福祉協議会は、安心・安全な街づくりに協力するとともに高津区のさらなる地域福祉の推進に力を入れていきたいと思えます。

昨年来、川崎市では、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を目指し、議論を重ね「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。また、今年度は国の介護保険法が改正され、要支援の方を対象としたサービスの一部が市町村事業となり、新たな受け皿を含めた支援の再構築が求められます。これらの動向をみますと、今まで以上に地域住民の自助や互助が期待され、社会福祉協議会の役割も、それとともに増すものと考えられます。

高津区社会福祉協議会では、昨年度「第3期 高津区地域福祉活動計画」を見直し、「元気で長生きできる街・たかつ」を目指した健康運動の推進を位置付け、重点推進することにいたしました。今年度は、健康運動の中核をなす「おたっしや10のトライ」の考え方を、区民全体へ普及させ、区民一人ひとりが自らの健康を考え大切にすることで、健康寿命も伸び、地域を支える活動への参加にも繋がればと思えます。

昨年度、「健康の日」を定めるなど健康運動を推進している老人いこいの家は、高津区の見守りネットワークの協力事業者にもなり、相談援助・介護予防の充実と小地域活動の拠点施設としての機能を一段と強化いたします。

また、高津老人福祉・地域交流センターも高津区の見守りネットワークの協力事業者になるなど、地域の高齢者の利用施設として地域と密着した事業展開を図ります。

今年度から川崎市社会福祉協議会の運営となった「たかつ訪問介護支援事業所」とも地域福祉に携わる機関として連携してまいります。

また、高津区内の4つの地区社会福祉協議会をはじめ民生委員児童委員、主任児童委員、町内会・自治会、保護司、社会福祉施設、ボランティア・NPO 団体、障がい者等当事者団

体、福祉関係団体、行政機関などと連携強化を図り、以下の重点項目を中心にそれぞれの事業を推進・展開し、住民が互いに支え合い、誰もが住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる福祉の街づくりの構築に努めてまいります。

○重点項目

1 健康運動「おたっしや10のトライ」等の推進

昨年度、健康運動を進めるにあたり核となる健康標語「おたっしや10のトライ」を定め、ポスターを作成し、町内会・自治会をはじめ関係機関に配布し、健康運動の普及啓発並びに高津区社会福祉協議会の事業PRにも努めました。また、区内7か所の老人いこいの家には、「健康の日」を設け、利用者や近隣の方に健康への意識向上を図ってまいりました。今年度は、さらに、この運動を高津区全体へ広め、区民一人ひとりが健康意識を高めることで、「元気で長生きができる街・たかつ」をめざします。

2 地域の支え合い活動の支援強化及び地域支援事業の充実

地域住民のボランティア活動やNPO（特定非営利法人）も含めた市民活動・当事者活動等との協働、及び誰もが気軽に地域活動に参加できる環境、機会づくりの提供・支援を行います。

行政などが行なっている公助・共助以外の互助サービスの実施団体の把握・支援に努めます。

また、小地域福祉活動への助成が必要な団体へ、助成事業の情報が行きわたるよう周知をするとともに、新規立ち上げの相談支援等を強化いたします。

地域を支えるボランティア・当事者の運営参画は、ボランティアセンター運営委員会・部会を中心に引き続き推進いたします。

3 高津区社会福祉協議会の相談機能強化

今年度から「生活困窮者自立支援法」がスタートしますが、新たなニーズに対して社会福祉法人やNPO法人などにも行政と違った役割が求められています。高津区社会福祉協議会が行なっている、あんしんセンター事業、生活福祉資金貸付事業、そして窓口業務などが相談者のニーズを的確にとらえ、関係機関とも十分連携し、問題解決に向けた対応がとれるよう努めます。また、区内7か所の老人いこいの家や高津老人福祉・地域交流センターが、昨年度から参加した「高津区見守りネットワーク」についても実効性を高めてまいります。

○事業項目（予算のサービス区分による名称）

1 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 区社協会員および賛助会員増強による組織・財源基盤の強化
- (5) 寄託金品の受け入れ
- (6) 川崎市高齢者フリーパスの販売
- (7) 区社協・地区社協の基盤強化の一環として研修の実施
- (8) 実習生・福祉学習等の受け入れ
- (9) 福祉関係団体による事業への共催および後援等協力・支援
- (10) 区社協職員の資質向上・組織力強化のため各種研修会への参加促進
- (11) 健康運動の推進（おたっしや10のトライ全戸配布）

2 調査研究事業

- (1) 互助活動団体や地域の社会資源の整理・把握
- (2) 各種相談活動や地区社協相互の情報交換の場づくりを通して、地域の福祉ニーズの把握と分析
- (3) 福祉関係図書・資料等の整備・充実と貸出の実施

3 企画広報事業

- (1) 第43回高津区敬老会の実施による高齢者へのお祝いと福祉功労者の表彰

4 連絡・調整事業

- (1) 情報紙トピックスの発行による福祉・ボランティア情報の提供

- (2) 各種会議への参加、福祉関係団体等との連携強化
- (3) 市政だより、ホームページ等を活用し積極的に事業の PR を推進
- (4) 『社会を明るくする運動』の推進への協力

5 助成事業

- (1) 賛助会費配分による地区社協活動の支援
- (2) ふれあい会食・配食事業、地域ミニデイケア事業への助成

6 地域福祉活動事業

- (1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの運営
- (2) とともに生き、支えあう社会を目指すための地域福祉講座の実施
- (3) 『たかつ心のパワーアップセミナー』の共催
- (4) 子育て支援事業の実施 【8 一般募金配分金事業】
 - ①こども・子育て支援事業推進委員会
 - ②高津区こども・子育てフェスタの共催
 - ③その他子育て支援事業
- (5) たかつ区健康福祉まつり、高津区民祭への参加

7 在宅福祉活動事業

- (1) 移送サービス事業（福祉無償ボランティア運送事業・福祉車両の貸出）の実施
 - 【8 一般募金配分金事業・年末募金配分金事業】
 - ①運営委員会
 - ②移送ボランティア交流会
 - ③移送ボランティア研修

- (2) 車椅子貸出事業の実施
- (3) 家族介護者リフレッシュ事業の実施

8 一般募金配分金事業・年末募金配分金事業

- (1) 小地域福祉活動推進の為、地区社協への助成や情報提供及び企画・立案等の活動支援
- (2) 機関誌「おあしす」の発行（全戸配布）による地域住民への福祉啓発の推進、並びに
情報提供・社協の PR 【1 法人運営事業】
- (3) 移送サービス事業の運営 【7 在宅福祉活動事業】
- (4) 福祉関係情報収集・提供
- (5) ホームページの活用による情報の発信
- (6) 年末たすけあい小地域福祉活動支援事業助成の実施
 - ①小地域福祉活動支援事業助成審査会
- (7) 年末たすけあい運動における見舞金贈呈事業の実施
 - ①年末たすけあい配分委員会
- (8) 子育て支援事業の実施 【6 地域福祉活動事業】

9 ボランティア活動振興事業

- (1) 高津区ボランティアセンターの運営
 - ①ボランティアセンター運営委員会
 - ②ボランティアセンター事業企画部会
 - ③地域住民やボランティアグループ・当事者団体を対象とした相談・情報提供、並びに
本会ホームページでのボランティア情報の内容の充実・強化
 - ④高津区ボランティアセンター情報紙「たかつボランティア情報」の発行
 - ⑤寄託金を財源とした特別助成についての協議・審査
- (2) 児童・学生を対象にした福祉教育事業の推進

- ①区内小学校、中学校、高校からの福祉教育についての相談対応
- ②「夏休みチャレンジボランティア事業」を市社協や他区社協、また関係施設との連携のもと実施
- (3) 区内ボランティアグループ・NPO・当事者団体への活動支援
 - ①ボランティア当事者・団体交流会の実施による活動支援、連携強化
 - ②ボランティア当事者連絡会の支援
- (4) ボランティア講座の実施
 - ①活動入門及び、活動している団体・個人の活動発展に向けた育成講座の実施
- (5) 高津市民館をはじめとする、関係機関とのボランティアに関わる事業等連携

10 福祉パルたかつ受託経営事業

- (1) 地域福祉活動拠点としての福祉パルたかつの運営

11 老人いこいの家受託経営事業

- (1) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（地区社協への委託）
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の受託（梶ヶ谷）
- (3) 小地域中核施設として介護予防や相談機能を強化
- (4) 管理人研修の実施

12 生活福祉資金貸付業務受託事業

- (1) 各種資金の相談・情報提供
- (2) 各種資金の貸付及び償還業務
- (3) 貸付調査委員会の開催
- (4) 滞納世帯への償還援助
- (5) だいJOBセンターなど関係機関との連携強化

13 日常生活自立支援受託事業（高津区あんしんセンター）

- (1) 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の利用に向けた相談
- (2) 日常生活自立支援事業の実施
 - ①福祉サービス利用援助サービス・日常的金銭管理サービスの提供
 - ②書類等預かりサービスの提供
- (3) 関係機関等との連携強化

14 金品援護事業

- (1) 地域で活動する団体等への特別助成などの支援
 - ①寄附金をもとに単年度・記念事業への助成
 - ②寄託金を財源とした助成対象や方法の検討

15 老人いこいの家管理経営事業

- (1) 指定管理者として、区内7か所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）のいこいの家の効率的な管理・経営
- (2) 団塊世代の利用促進など地域に根ざした地域交流施設としての円滑な運営
- (3) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (4) 利用者や地域住民の健康への意識高揚のため「健康の日」の推進と介護予防への取り組み強化
- (5) 高津区高齢者見守りネットワークの協力団体として関係機関との連携強化

16 川崎市高津老人福祉・地域交流センター管理経営事業

- (1) 指定管理者として、川崎市高津老人福祉・地域交流センターの効率的な管理・経営
- (2) 老人福祉センターにおける相談事業ならびに各種教養講座や行事、機能回復訓練事業等の円滑な運営

- (3) 地域交流センターにおける地域住民相互の交流を深めるための、センターまつり、各種行事・地域交流事業等の実施
- (4) 高津区高齢者見守りネットワークの協力団体として関係機関との連携強化

17 その他

- (1) 高津区民生委員児童委員協議会・主任児童委員部会の団体事務、及び民生委員児童委員活動への協力
 - ①常任理事会
 - ②主任児童委員部会
 - ③高津区児童委員活動強化推進委員会
 - ④夏期研修
- (2) 神奈川県共同募金会川崎市高津区支会の団体事務、及び共同募金運動への協力
 - ①高津区支会委員会
 - ②各種募金活動の実施
 - ③その他共同募金運動に関わること
- (3) その他本会の目的を達成するのに必要な事業の実施